

知ることが支えになる、希望につながる



5月23日は 難病の日

知っていますか「難病」。言葉のイメージで偏見を持たれる
こともあり、患者は心身ともに大変な負担となります。
症状が見えづらく、診断も治療も長い時間がかかり
誰もが発症する可能性がある「難病」。身近な
人や自分自身になるかも知れません。
まずは、難病を正しく知ることが、
難病患者への支えとなり、
希望となります。

●難病の日とは、2014年5月23日に「難病の患者に対する医療等に関する法律」(難病法)が成立したことを記念して、5月23日を「難病の日」に記念日登録いたしました。
患者や家族の思いを多くの人に知ってもらう機会とするのが目的です。

一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会 (J P A)
〒170-0002 東京都豊島区巢鴨1-11-2-604 TEL: 03-6902-2083 FAX: 03-6902-2084

